

岩木川水系河川整備計画素案に対する 意見について

平成19年2月27日

国土交通省 東北地方整備局

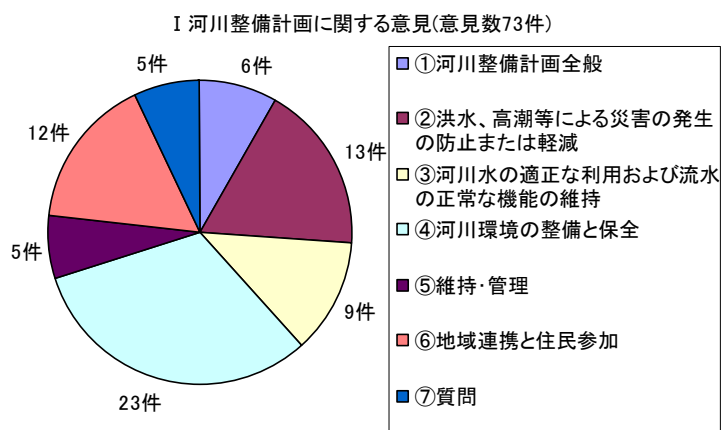
1. 岩木川水系河川整備計画素案に対する意見数

岩木川水系河川整備計画素案(大臣管理区間)に関する地域住民の意見を聴く会(H18.12.18、H18.12.20、H18.12.25、H18.12.26、開催)及び、12月15日から1月15日までの素案の縦覧による意見募集において、住民の方々から岩木川水系河川整備計画素案(大臣管理区間)に対して様々な意見を頂きました。

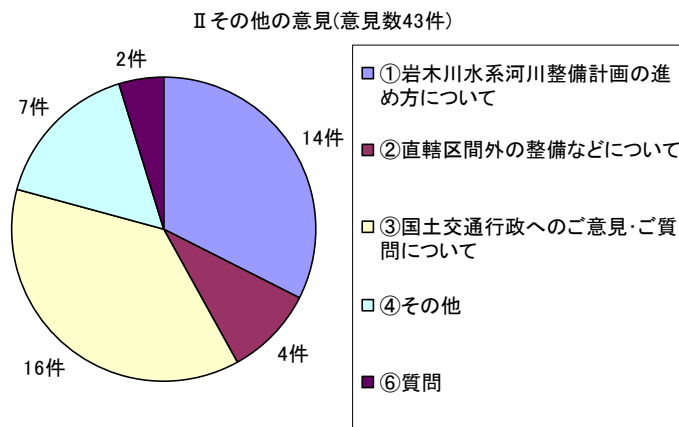
		意見収集手法	意見数	発言者 投書数
地域の方々から いただいた意見	地域住民の意見を聴く会	弘前市市民文化ホール(平成18年12月18日)	20件	4名
		藤崎町文化ホール(平成18年12月20日)	29件	10名
		中泊町中央公民館(平成18年12月25日)	0件	0名
		五所川原市ふるさと交流圏民センター (平成18年12月26日)	5件	5名
	縦覧コーナー	ハガキ	36件	11通
		意見用紙	25件	7通
		インターネット	1件	1通
合 計			116件	38

頂いた意見を、項目別に整理すると、以下の通りとなります。

- ①河川整備計画に関しては、河川環境の整備と保全に関わる意見が23件、洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関わる意見が13件、地域連携と住民参加に関わる意見が12件など、全体で73件の意見を頂きました。



- ②その他の意見として、国土交通行政へのご意見・ご質問に関わる意見が16件、岩木川水系河川整備計画の進め方に関わる意見が16件など、全体で43件の意見を頂きました。



凡 例	
●意見を聴く会	▲ハガキ
■意見用紙	◆インターネット

2. 岩木川水系河川整備計画素案に対する意見

※各回答の（ ）は素案のページ

I 河川整備計画に関する意見

①河川整備計画全般

河川整備の対象期間について

- これは30年かける計画だが、地球温暖化や異常気象などどの程度考慮されているのか。
- 温暖化をにらんだ計画、変更可能な計画を願います。

→本計画の対象期間は、概ね30年間としますが、策定後においては、河川の整備状況・地域の社会状況・自然状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜計画の見直しを行います。(P4)

河川整備計画全般について

- 上流-中流-下流、各地域にバランス（恩恵）のとれた行政策を期待します。
- ▲ 洪水対策、流入土砂（堆積）による水位上昇による被害、水質保全、洪水の伝搬速度の増大（人工による）。

→本計画においては、治水・利水・環境・維持管理の観点から河川整備の目標を設定し、河川整備の実施に関する具体の計画を検討しています。この計画に際して、治水面では上下流の治水安全度(P30)や堤防整備状況(P31)等、環境面では源流から河口部に至る自然環境(P45)や水質状況(P50)等、流域全体の現状と課題を踏まえ、各々のバランスに配慮した計画として検討しています。

- ▲ 水の流れをスムーズにし、水害を防ぎ美観で、ほっとする様な場所であって欲しいと思う。

→洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては『戦後最大洪水である昭和33年8月洪水(上流部の上岩木橋地点)、昭和52年8月洪水(五所川原地点)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める』ことを整備の目標とし、適切な河川管理及び堤防整備、河道掘削、ダムの建設などを総合的に実施します(P55)。また、河川環境の整備と保全に関しては、これまでの流域の人々と岩木川との関わりを考慮しつつ、岩木川の流れが生み出した良好な河川景観を保全し、多様な動植物が生息・生育する豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう努めます。(P59)

- 人と共生する川であって欲しい。自然を守ることは大事ですが、“見るだけ”でなく、人の生活と共にある川であって欲しい。

→河川環境の整備と保全において、「動植物の生息・生育環境の保全」「水質の維持・改善」「良好な景観の維持」「人と河川とのふれあいの場の確保」の目標を定めています。「人と河川とのふれあいの場の確保」では岩木川の恵みを生かしつつ、住民参加と地域連携により、自然とのふれあい、環境学習ができる場の整備・維持・保全を図ります。(P59)

凡 例	
●意見を聴く会	▲ハガキ
■意見用紙	◆インターネット

②洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減

治水整備の目標について

▲ 洪水の無い安全・安心な川づくり

- 対象としている流量は昭和 33 年と昭和 52 年の既往最大洪水量となっているが、Qmax を教えてください。

→ダムや氾濫がないことを想定すると、上岩木橋地点で戦後最大となった昭和33年8月洪水は上岩木橋地点で約1,900m³/s、五所川原地点で戦後最大となった昭和52年8月洪水は五所川原地点で約2,900m³/sになります。本計画では既設ダムや津軽ダムの洪水調節により上岩木橋地点で約1,400m³/s、五所川原地点で約2,500m³/sまで軽減し、築堤や河道掘削等の整備と合わせて浸水被害の軽減を図ります。(P55)

堤防の整備について

▲ 無堤地区の早期整備

- 大川（三世寺地区）の道路のひどいこと、土手を早くやって車が走ることができるようにして欲しい。水害で家の方まで水が出れば大変なことになる。

→本計画では、河道の目標流量を安全に流下させるために、家屋等への被害が生じる無堤箇所および断面（堤防高や幅）が不足する箇所において堤防の整備を実施します。(P61)

中流部の安全度について

▲ 最近は温暖化により、異常気象で集中豪雨が予想されます。大雨が降った時には板柳の幡流橋上流地点は水害常襲地帯です堤防内、河川敷のりんご園あります。安全、安心、農業をできるように願います。

- リンゴ園をやっている者にとっては、冠水は5年に1度でも毎年でも同じ。なるべく水害が起こらないように、また水害が発生しても被害が小さくなるようお願いしたい。

▲ 災害が発生しないようにしてもらいたい。りんご園の水害をなくしてもらいたい。

▲ 冠水するリンゴ畑をどうにかして欲しい。生活ができなくなる（もっと広く掘削して欲しい）

- 三川合流部は川幅が狭い。抜本的に考えてほしい。河川敷のリンゴ園も冠水が多くて、リンゴが作れない状態です。

→本計画では、上下流の治水安全度(P30)では中流部の治水安全度が低いことが明らかになっています。この結果を踏まえて、ダムによる洪水調節で河道流量を低減させるとともに、河道掘削により河道水位の低減を図ります。(P67)

河道掘削について

▲ 五所川原から上流を拡幅したらどうか。そして流れを良くする。水防団もいらなくなるだろう。

→本計画では、五所川原下流の19.6k付近から平川合流点の47.2kの区間において河道掘削を行います。(P66) なお、治水整備においては戦後最大洪水を目標としていますので、整備途中段階や本計画を上回る洪水では浸水被害が発生する恐れがあります。このような状況に対応するため、洪水時や平常時における危機管理体制の整備・強化を図ることも計画としています。(P95)

凡 例	
●意見を聴く会	▲ハガキ
■意見用紙	◆インターネット

▲ 河道貯留の促進、河川敷の農薬の流入（浄化槽等、沈殿等による薬液の除去）

→本計画では、河道掘削を実施するにあたり、中流部の自然堤防の区間の広い高水敷にあたる区域については、土地所有・利用状況を踏まえ、関係機関や地域住民との連携・調整を図りつつ、河道の遊水機能の維持を図りながら、河道の整備を実施します。(P66) 河川敷の農薬の流入等については、水質に関するモニタリング等を実施します。(P81)

■ 川の水深さは増水がきてもあまり深くならないように。

→本計画では、河岸の高水敷を拡幅する河道掘削を実施し、水深が深くなる河床方向への掘削は行いません。このため、洪水時の水深がこれまでより深くなることはありません。(P67)

③河川水の適正な利用および流水の正常な機能の維持

正常流量について

▲ 現在の川の流量は洪水時を除いて少ない。もう少し流量が多いと川で遊べる事ができるかと思う。

→本計画では、津軽ダムを建設します。津軽ダムでは正常流量を確保して渇水時の流量をダムから補給するとともに、かんがい用水・水道用水・工業用水の供給を図ります。これにより、渇水時の流量は従来より増えるようになります。(P72)

● 正常流量 5m³/s というのが、どのくらいの量なのか判らない。具体的にどこまで水位がくれば何 m³/s と示して欲しい。

→河川の情報を地域住民にわかりやすく提供することも大切なことと考えております。わかりやすい水位情報については避難情報が発令される水位を表示している量水標(P40)の例などがあり、今後もこれらの取り組みを進めて行きます。

津軽ダムについて

● 現在の目屋ダムを見ると、水が少ない。津軽ダムになっても流域が変わるわけではなく、本当に水が溜まるのか。

● 白神山地の木がほとんど伐られてしまっている。山に木がない状態で、ダムに水が溜まるのか不安がある。

→津軽ダムによる水の確保については、現在の目屋ダムにおける実績流量をもとに計算し、概ね10年に1回の渇水に対して対応可能なように検討しています。

● 浅瀬石川のダムでは、地山の荒れなどで当初計画より土砂堆積量が多く大変だという話を聞いた。津軽ダムでは、この点は大丈夫か。

→津軽ダムに流入する土砂堆積量は、現在の目屋ダム実績等をもとに検討し、堆砂容量を決定しています。(P70)

凡 例

- 意見を聴く会 ▲ハガキ
■意見用紙 ◆インターネット

- 8、9年前、津軽ダムの計画変更という説明を受けた。その時は五所川原で現在 35.4m³/s の水が流れていて、これが 49.4m³/s になると言っていた。今回の説明で 19m³/s とあったが少なくなるのか。
十三湖に水利権はないが、十三湖や日本海で生計を立てている者には水が必要であり、十三湖にも大いに水を流していただきたい。

→津軽ダムでは洪水時の流量を貯留して下流の河道への洪水を軽減し、平常時の流量を確保して流量の安定化を図ります。このため、岩木川下流の十三湖への水が現在より減ることはありません。

- 黒部ダムでは、ダム湖の沈殿物が問題になったことがあるが、目屋ダムも建設時期は同じなので沈殿物の問題はあつたのではないかと。

→津軽ダムに流入する土砂堆積量は、現在の目屋ダム実績等をもとに検討し、堆砂容量を決定しています。(P70) また、ダム貯水池での土砂の堆砂については定期的なモニタリングを行い、必要に応じて対策を講じます。

- 津軽ダムの利水の中のかんがい用水についてです。主に水田において、水の量をある程度減らせば、生産向上につながるという観点(考え方)を聞いております。かんがい用水量を将来に渡りどのようにコントロールしていくか(かんがい用水、発電、上水のバランス)という点について、他行政機関等との連携・調整を期待します。

→かんがい用水については、事業者である農林水産省との協議により津軽ダムの確保容量を決定しています。なお、渇水時においてはかんがい用水、発電、上水等の利水関係者による岩木川水系渇水情報連絡会により、情報交換や水融通などの渇水調整を行い、関係機関と連携して渇水被害の軽減に努めます。(P98)

- 津軽ダムの利水の中のかんがい用水についてです。主に水田において、水の量をある程度減らせば、生産向上につながるという観点(考え方)を聞いております。かんがい用水量を将来に渡りどのようにコントロールしていくか(かんがい用水、発電、上水のバランス)という点について、他行政機関等との連携・調整を期待します。

- 上水の安定とかんがい用水の安定、割合のコントロール、発電の有効利用等、将来に渡り水に困らない(困りにくい)津軽地域に貢献していただきたいと思つています。

→かんがい用水については、事業者である農林水産省との協議により津軽ダムの確保容量を決定しています。なお、渇水時においてはかんがい用水、発電、上水等の利水関係者による岩木川水系渇水情報連絡会により、情報交換や水融通などの渇水調整を行い、関係機関と連携して渇水被害の軽減に努めます。(P98)

凡 例	
●意見を聴く会	▲ハガキ
■意見用紙	◆インターネット

④河川環境の整備と保全

整備の目標について

- 総論として住民意見から外れた計画ではないと思うが、具体的な内容が見えてこない部分がある。環境に関しては具体性がなく、生態系に関する目標値がない。具体的な目標を掲げるべきだと思う。
- 治水と利水がどうなるかはわかったが、「環境への配慮」や「参加と連携」について、具体的にどうなるのが見えない。具体的に書き込みをして欲しい。

→ 現在行っている河川水辺の国勢調査では、そこに生物がいる・いないのレベルまでしか分かっていません。また、環境の問題は河川行政だけで対処出来ない部分もあり、評価の手法も確立していません。現在、岩木川は東北地方で行う生態学術研究のフィールドに選ばれており、もう少し環境に関する研究が進んでいけば、具体的な目標設定も出来き、その時点で見直しも考えられると思います。(P80) また、参加と連携については、より詳細なパートナーシップのイメージを作成し、役割分担と広報活動の推進を文章に書き込みます。(P103)

良好な河川環境の保全について

- ▲ 自然河川に戻すこと(原始河川)昔は河川の流芯に大きな岩などあり、魚類の生息に役だったが、現代の河川は撤去し流下を促すため洪水の伝はん速度が増大した。
- 自然を大切に、子供も大人も遊べるようにするのなら、40年前の形の河川敷を作ればいい。

→ 単純に自然河岸に戻すことは、洪水被害の増大を招くため困難ですが、平成9年に改正された河川法の精神に則り、また地域の皆さんの要望をふまえ、岩木川では治水、利水、環境のバランスの取れた整備を目指します。整備計画に対する意見として、原案づくりの中で参考にします。

河川環境の保全・再生に関する調査研究について

- 生態学術研究を進めていくとあるが、こういった研究の目標設定は研究者だけでは駄目で、地域の参加や連携が重要だと思う。そういったものをどう絡めてつくっていくか、もうちょっと考えて欲しい。

→ 現在行っている河川水辺の国勢調査では、そこに生物がいる・いないのレベルまでしか分かっていない。また、環境の問題は河川行政だけで対処出来ない部分もあり、評価の手法も確立していません。現在、岩木川は東北地方で行う生態学術研究のフィールドに選ばれており、もう少し環境に関する研究が進んでいけば、具体的な目標設定も出来き、その時点で見直しも考えられると思います。(P80)

水質の維持・改善について

- ダムの土砂放出は、住民の生活にとって問題となる。また酸素のないダムの底の水が流れてくると魚が死んでしまうということも起こる。環境面についてどう考えているか。

→ ダムが川を分断することで環境に与える影響はあります。調査を行い、選択取水や濁水の早期放流、水質保全ダムなど影響が小さくなるよう検討しています。(P70)

凡 例

- 意見を聴く会 ▲ ハガキ
- 意見用紙 ◆ インターネット

- 農業との関係をもっと踏み込んで対策して欲しい。リンゴ園を保護することは、環境保全と矛盾している。リンゴ園があると農薬を撒く。その農薬が川を伝って下流にまで流れていく。人工的なリンゴ園を河川の中に残しておく必要があるのか。山の方の休耕地となっている場所に代替するのが根本的な対策だと思う。
- 河川敷にあるりんご園を守るのではなく、農薬等の汚染源となっているこのようなりんご園を、山の廃止になっているりんご園と代替するような政策をとり、河川敷の幅を広げるようにするべき。

→ リンゴ園は地域の産業との関連もあり、単純に川から追い出すといったことは現在考えていません。現在の広い河川敷には新しい生態系も作られており、洪水を遊水する機能も持っていますので、現状の環境を活かした川づくりを行う方針です。農薬の問題等はまだ十分に調査されていないのが実態であり、検討していきたいと思います。(P80)

- ▲ 水がきれい流れが美しい川(子供のころ五所川原市の岩木川そばで遊んでいましたがもっと綺麗だった気がします。
- いのちの川とあるが、そこには安全と安心しか書かれていない。川の水はきれいであってほしい。水質に関心を持ってもらうような記述を入れてほしい。
- 水質の問題は住民の意識だけで片付けなくて、行政として真剣に強く推し進めて欲しい。
- ▲ しじみ貝が茶色にもどるきれいな水の流れる川にする。

→ 整備計画の基本理念に「美しい川」として、自然環境の保全をあげており、きれいな岩木川を未来に継承していくよう努めてまいります。整備の項目には水質の項目も入っていますが、目標の部分にはどの部分に書き込むべきかを含めて、検討します。また、下水道事業者にも働きかけていきます。(P2, P81)

- ◆ 平成 15 年度だったでしょうか、岩木川河口部の底質においてダイオキシン類の濃度が基準値を超えて検出されました。このことについて、青森県環境政策課は当時、「測定環境が正しくなかった」(測定は本来水流が安定しているときに行われるべきもので、所謂濁流時乃至はそれに類似のときに測定するものではない。当該検出は濁流時のサンプリングによるもの)・・・という趣旨の見解を示し、水質の安全性には問題がないとしました。この見解は謂わば詭弁ではないでしょうか。
- 水生生物、植物は、水流が安定しているときだけ生息しているわけではありません。また、我々が利水として飲用に、農業用に使用する場合についても同様であることは論を待ちません。原因が何かを徹底的に究明し、水質の改善を図るべきです。例えば、ごみ不法投棄、焼却炉の廃水处理、河川敷ゴルフ場での使用農薬、農業用の使用農薬等々様々な原因が考えられます。
- 誰もが安心できる水質の確保を行うために行政と住民がともに協力して目標達成できる環境を策定してください。

→ 環境の目標設定については、現段階では評価手法が不明確であり、具体的な目標設定まではいたっていません。今後、調査研究が進んでいく中で、計画を見直す際に具体的な目標値の設定を行っていきたく考えています。また、これからの川づくりでは、地域の住民の幅広い活動への参加と連携が重要だと考え、役割分担と広報活動の推進を行っていきます。(P103)

凡 例	
● 意見を聴く会	▲ ハガキ
■ 意見用紙	◆ インターネット

河川空間の整備について

- 東京の江戸川では川の中を歩くことが出来て、やはり水辺を歩けると楽しい。
- 岩木川の河川景観は優れているが建物や導水管がなければという話が、写真関係者の間であった。出来るだけ河畔林は残してほしい。また、野鳥探索を行うと川まで歩いて行けないのが残念。水辺まで入れるようにしてほしい。PRは、TVなどを使ってもっと力を入れてほしい。
- 川に沿った遊歩道的な簡易な歩道、かわや、道の駅的な施設を考えていただきたい。

→ 今回、要望があったということで承りました。子供からお年寄りまで安心して利用できる河川空間の施設の整備を検討し、河川を基軸とした水辺のネットワークの構築を図っていきます。また、実際に活動されている方の意見は、参考になります。ぜひ、はがきに具体的な意見を書いていただくか、また出張所へ意見を持ち込んでも結構ですので、情報をいただきたい。(P82, P84)

- ▲ 河川公園について、水や自然と直接、触れあえる必要を考え特に岩木川河川敷における環境学習や、スポーツ、レクリエーション等の多目的の河川公園願います。
- ▲ 河川の護岸（コンクリートブロック等）築堤時は流芯と平行に階段状又は、ステップ等の人身の救助柵を一定間隔（例えば200毎）に設けて、人が流された場合の救助策を求める。
- 住民参加と言うが、岩木川は河川敷に砂利もなく、遊ぶことが出来ない。
- 子供と水遊びが出来る場所があったらいいと思う。野鳥の観察の出来る場所等子供が安全に近寄れる場所作り

→ 整備計画に対する意見として、原案づくりの中で参考にします。子供からお年寄りまで安心して利用できる河川空間の施設の整備を検討します。また、安全対策として、地域と連携をとりながら、今後検討していきたい。(P82)

- 親水河岸、増水時の遊水地の適正配置。

→ 人と河川とのふれあいの場の整備を実施していきます。木川本川に遊水地の適地はありませんが、流域全体でため池や農地の遊水効果は、計画を策定する上で見込んでいます。

十三湖について

- 十三湖まで土砂が流れてきて環境が変わってしまうと、生物や水産業など影響があるのではないかと心配です。だから、ダムで土砂を止めて、それと同時に河口に溜まった土砂を何とかして欲しい。

→ 岩木川の自然環境については、河川の生態に関する研究・調査が、始まったところです。十三湖の汽水環境や環境の維持に対するメカニズムなどまだまだ調査途上ですが、今後調査結果を踏まえて、環境保全の具体的な対策等につなげていきたい。ダムを作ることで、土砂等を一旦止めることになり、下流側の川の生態に何らかの影響は与えることになる。悪い影響が出るようなら、極力自然に近い、環境に配慮したやり方で対応するよう検討を進めています。(P80)

凡 例	
●意見を聴く会	▲ハガキ
■意見用紙	◆インターネット

その他

■ ダムが大規模になることで、(蜂が媒体となる病原菌など) 病気の原因を作らないか、ご検討ください。

→ ダムの整備後も環境モニタリングを実施していきます。その結果を検討・分析し、問題が発生しないよう努めます。(P80)

⑤維持・管理

樹木管理について

■ 河の岸の丘には、柳や大きい木があるようにして下さい。鳥が止まる木がほしい。

→ 治水対策に悪影響を及ぼす樹木は定期的に調査し、必要に応じて伐採していきます。ただし、生物にとって価値の高い樹木は極力残すように努め、群落機能の維持にも配慮します。(P92)

不法占用、不法投棄について

▲ 景観をそこなっている中の不法投棄をしているものに対して処理処分を徹底してもらいたい。

→ 河川巡視の強化や河川情報カメラの活用により不法投棄を監視し、悪質な行為は関係機関に通報を行います。看板やゴミマップ等で地域住民への意識の啓発活動も行っています。(P93)

その他

● 秋の水量と言われても判らない。川の中に具体的に示して欲しい。

■ 橋のもとに様々な広報をする施設を設けていただきたい。

● 道路では渋滞情報や標識等で一般にアピールしているが、川にはそういったものがない。地震などがあった時に、橋の迂回路を表示するなど出来ないか。アピールが弱い。

→ 実態として川の中にはアピールするものがなく、標識は行ってはいないのが現状です。防災に関して川の中に量水標があり、これを視覚的に分かりやすいよう赤、黄色、青で色分けするという取り組みを今年から始めたところです。今後、充実させていきたいと考えています。水量の表示については、具体的に防災ステーションや河川敷に表示することを検討します。また、河川の計画水位や防災に関する情報など、河川利用拠点や防災ステーション、またメディアを通じた広報活動を検討していきます。

凡 例	
●意見を聴く会	▲ハガキ
■意見用紙	◆インターネット

⑥地域連携と住民参加

連携全般について

- この場でも出された意見がどういう形で計画に活かされていくのか。参加と連携についても、具体的な目標を計画の中に書き込んで欲しい。
具体的な事業で窓口を作り住民の意見を取り入れていくということは、何らかの形で書き込みが可能だと思う。後で検討するというのではなく、この計画の中に出来るだけ書き込んで欲しい。
- ▲ 川づくり、NPOを数団体づくり、イベント形式で連携を保ちたい。
NPO：水生動物、植物、土、農薬、水、景観、他

→ 岩木川の整備計画では、住民参加と地域との連携による川づくりを大きな柱の一つと考えております。現在取り組んでいる事例紹介程度で終わっているため、原案を作る段階でもう少し踏み込んだ表現を検討します。(P103)

水質に関する取り組みの推進について

- 水質の保全について、より住民への情報提供をお願いします。(ホームページだけでなく、子供や子育て世帯(20-40代)の奥様方にも情報伝達できる方法にてお願いします。行政広報など)

→ インターネットホームページや防災ステーション等の施設を通じて、水質データはリアルタイムで送信していきます。水質の問題は河川空間だけで改善することは難しく、流域全体で意識が向上するよう、広報活動を行っていきます。(P103)

環境学習について

- ▲ もっともっと岩木川子ども自然体験学習会をひらいてほしい。

→ 今後とも環境学習の支援活動の実施、防災ステーション等の施設活用の促進を図っていきます。(P99, P107)

河川環境の保全について

- 河川生態系の再生・保全のあり方、親水空間の整備・活用について、地域住民の参加を実施する。
各事業(堤防や河道掘削等)実施の際に、当該地域の町内会を通じて、事業説明・意見収集を行う。という書き込みをして欲しい

→ 岩木川の整備計画では、大きく6章として住民参加と連携を項目立てしています。また、河道掘削等個別の事業の項目でも、関係機関や地域住民と連携・調整を図りながら整備を進めると記載しています。(P66, P103)

凡 例	
●意見を聴く会	▲ハガキ
■意見用紙	◆インターネット

河川の維持管理について

- 不用意に自然を壊さず、また川周辺できれいにする（ゴミ）市民活動には、積極的に行政の協力をお願いします。
- ▲ 維持管理をNPOに委託してはいかがでしょうか。無償ではあるが、無料ではなく、ある程度の支援は必要。
- 川に流入する農業用資材のゴミは目に余るものがあります。一般のゴミと思われるものも膨大です。河川清掃に参加していきたいと思います。「淀川」の件については驚いています。
- ▲ 川の役割について住民に知ってもらい意識の向上を図り地域住民による清掃整備をする。

→ 今後の検討課題として、ご意見を受けたまわり、一層地域との連携を大事にし、地域と連携・協力した川づくりを目指していきたいと思います。また、河川巡視の強化や河川情報カメラの活用により不法投棄を監視し、悪質な行為は関係機関に通報を行います。看板やゴミマップ等で地域住民への意識の啓発活動も行っていきます。(P93)

岩木川の整備計画では、住民参加と地域との連携による川づくりを大きな柱の一つと考えており、環境学習や清掃・愛護活動の支援、広報活動を行っていきます。(P109)

広報活動について

- 源流というのは、一般の人にも興味があるところで、関東の川ではアピールされている。岩木川でもアピールしたらどうか。
- 住民との連携は、広報のやり方によって、もっと多くの人に参加出来ると思う。広報活動を広める方法をとったほうがいい。
- 群馬県にある八ツ場ダムでは、計画水位の高さなど素人にわかり易いようにアピールしている。津軽ダムはそういったアピールが足りない。

→ 住民参加を単独で章立てした河川整備計画は、今回の岩木川が初めてです。(P103)

実態として川の中にはアピールするものがなく、標識は行ってはいないのが現状です。防災に関して川の中に量水標があり、これを視覚的に分かりやすいよう赤、黄色、青で色分けするという取り組みを今年から始めたところです。今後、充実させていきたいと考えています。また、PRに関しては確かに不得手とする分野ですが、今後防災ステーションを活用するなど、意見を参考にさせていただきながら、進めていきます。

凡 例	
●意見を聴く会	▲ハガキ
■意見用紙	◆インターネット

⑦質問

● 堤防内（河川敷の）の畑の水害はなくなるのか？

→ 現状で河川敷の農地は毎年浸水してもおかしくない状況です。整備計画では、5年に1度程度まで抑えようと考えています。

● 平成16年9月の水害で、十三湖に流れ込む岩木川の河口に土砂が溜まったが、そのような状態になると途中で氾濫して被害が出るのではないか。

→ 数年に1回、定期的に現地の測量を行い、堆積状況を調査しています。洪水に対する影響については、測量結果をもとに評価し、必要であれば対策を取ります。

● 津軽ダムについて、弘前市の上水の詳細な説明をお願いしたい。

→ 上水として、14,000m³/日を位置付けています。現在は30,000m³/日の水を岩木川から引いていますが、更に安定した水量を供給するため、ダムを位置付けています。また、水はこれまでと同じく、ダムから直接引くのではなく、一旦川に流してからそれを拾うという形になります。

● 岩木川で伏流水により水がなくなることはあるのか。

→ 伏流水は礫がゴロゴロしているような河川でよく見られるが、この流域にはそういう場所は少なく、岩木川ではない。

● 十三湖のしじみはブランドであり、そのしじみを守るには水質が重要になってくる。水質は一定の基準を満たしていると言うが、その基準とはどういうものか？

→ 現在、水質については濁りや生物、重金属の指標等について調査しており、環境基準というのは法律上の基準になります。岩木川は、環境基準は満たしていますが東北地方では水質の悪い川であり、環境基準を満たせば十分だとは考えていません。水質への影響としては生活雑排水が最も大きく、直接河川管理者が手を出せない部分ですが、今回の計画ではPRも含めてやっていかなければならないということで位置付けています。

凡 例	
●意見を聴く会	▲ハガキ
■意見用紙	◆インターネット

II その他の意見

①岩木川水系河川整備計画の進め方について

河川整備の進め方について

- ▲ 生物が生息でき、その生物が食用できるような河川。今は食べる気にならない。川だけでなく、全体を見ること
- ▲ 河川だけでなく全体を見る必要がある。高齢者の利用を考える。

→ 整備計画は青森県の管理する区間も含めて、流域全体で考えています。河川空間の整備にあたっては、子供からお年寄りまで安心して利用できる施設の整備を心がけます。

- ▲ 始めから土木工事を考えてことを進めているように感じられる。ある事態の解決ならば、多方面から検討すべきである。
- 多目的ダムとして津軽ダムをつくるのであれば、もっと多面的検討が必要。例えば、省庁の枠を越えて、水利権の問題等に踏み込んだり、アユ釣りを続けられる川づくりを目標にしたかどうか。

→ 今後とも誤解が生じることがないようにわかり易い説明に努めるとともに、広報活動にも力を入れ、地域の方の河川への関心度を高めるよう努力して参ります。環境に関する評価手法はまだ確立しておらず、今後の調査研究をふまえて具体的な目標設定を行っていきたいと考えています。多面的な検討については、頂いたご意見を真摯に受け止め、今後とも進めてまいりたいと思います。

住民説明時の対応について

- 財政面の話がない。住民と話す場合はどの程度お金が掛かり、住民の負担がどの程度になるのかというのは必要な項目で、その話をしないと住民は何でも作ってくれになってしまう。金額が提示されていないと何でも出来るという印象を受けるが、逆に実際に出来るのか不安にもなる。
メリットとデメリットを提示していくべきではないか。今後どのように公表していくのか検討して欲しい。
- 物事にはプラスの側面とマイナスの側面がある。その両方を話して、住民が危険性も納得することが地域との会話だと思う。
- 説明では良いことばかり羅列していたが、デメリットも挙げて説明してほしい。夕張市が経済破綻した例もあり、良いことばかり挙げられると気にかかる。
- 財政面での検討を、委員会できちんとして欲しい。

→ 国では近年 10 ヶ年の予算が継続するとして計画しています。個々の事業にあたっては、地域に事業の説明を行います。整備計画の中では具体的にいくら掛かるというのは入っていないのが現状です。個々の事業は、地域に事業の説明を行います。30年後の予算は不確定であり、整備計画の中で具体的な費用は記入できないのが現状です。整備委員会に対しては、費用対効果（施設の整備と維持管理に要する総費用に対して、施設による被害の軽減額から整備の効果を表した値）を提示します。

リスクについても説明してほしいという意見は、重要なことだと思います。参考にします。

凡 例	
●意見を聴く会	▲ハガキ
■意見用紙	◆インターネット

- この会合（意見を聴く会）を指して、住民参加としないで欲しい。それぞれの項目について工事の実施の段階で、住民と話し合う場を設けるべきだと思うし、地域の中にチェック機能が必要だと思う。
弘前市には市長と連携を結んだ環境団体（環境パートナーシップ 21）がある。そういった市民団体をチェック機構として活用してもいいのではないか。
- 市民団体や自然環境団体による外部評価を導入して欲しい。相馬弘前市長と環境協定を結んでいるひろさき環境パートナーシップ 21 等と外部評価の関係を持つのも良いと思う。（アレチウリの撤去や土淵川相談会等を持っている団体です）

→ 整備計画が出来ればそれで終わりではなく、計画のそれぞれの段階でチェックを行います。河川整備委員会が、その位置付けにあります。地域の方々にもそういう評価を依頼すべきだという意見は、原案作成の中で検討していきます。河川整備委員会による整備計画の評価を行うと同時に、NPO 団体による評価についても今後検討していきます。

- これで（この会だけで）住民参加なのか？新聞では弘前市の説明会に集まったのは 20 人ということで、この場でもこれだけしかいない。これだけでは全住民の意見を聞いたとは言えない。また、この場で喋ったことで、後でこういう意見だったと言われても困る。
- 意見を聴く会であるなら、説明時間をもう少し考え、本当に「聴く」会にしてほしい。
- ▲ 住民の意見を聴くのはよいが、スケジュール消化でないこと。タウンミーティングでは駄目だ。
- 住民等へのアピールをもっと行うよう願います。

→ ご意見は参考にさせていただきます。また、意見の聴取としては、市町村を通じて意見をもらったり、アンケート調査なども行っています。河川に対する地域の意識が低いことは我々も感じており、関心を高めるよう位置付けていきたいと考えております。今後とも誤解が生じることがないようにわかり易い説明に努めるとともに、広報活動にも力を入れ、地域の方の河川への関心度を高めるよう努力して参ります。

②直轄区間外の整備などについて

引座川について

- 県で管理している引座川の整備事業は、これから何年かけて、またどこまで改修するのか。平成 8 年から一部嵩上げ工事は行われたが、その後休止している。今年になって平川の合流点から工事を始めているが、その区間が終わればまた休止になるのか。
- 中洲や川の中にコンクリートの固まりが何箇所もあり、撤去してもらえると雨の日も安心出来る。
- 引座川の堤防に張られているコンクリート護岸の下側が抉られており、補修してもらいたい。

→ 平成 8 年から一部実施されたが、その後休止していました。今年は予算の関係もあり、下流の方の用地を取得している区間については実施するが、その後の見通しは厳しいものがあります。工事は今後 20 年とか 30 年とか長くかかる予定です。また、川の中のコンクリートの固まりなどについては、調査して来年早々にも対処します。コンクリート護岸の補修箇所は、現地を見て対応します。

凡 例	
●意見を聴く会	▲ハガキ
■意見用紙	◆インターネット

河川事業について

- 近所の川で、河川改修でコンクリート張りになった。木も切られてしまい、木陰がなくなり、鳥や魚がいなくなった。市役所に文句を言ったが、計画ありきで行ったということだった。

③国土交通行政へのご意見・ご質問について

整備の考え方について

- ダムを作るのではなく、山に植林を行うとか、物を作らない方法はないのか。目屋ダムだって、もっと長く使える計画だったのではないのか。
- 土淵川で景観を良くしている整備があるが、ああいう整備は本当に必要なのか？必要のないものを整備しているのではないのかと疑問がある。
環境を良くするのなら、40年前の川の姿に戻せば良いのではないのか？そうすれば新たに物を作る必要もない。

→ 目屋ダムは、その当時の一番大きな洪水に対して計画され作られたが、その後計画よりもっと大きな洪水が起こったという事情があります。また安定した水の供給のためにも津軽ダムは計画されました。山の斜面は、川で計画している1/100年の洪水がくれば崩れてしまいます。ダムはその状態を想定して計画しています。

土淵川については、河川再生事業で地元の協力を得ながら行っているのだから、県や河川をきれいにする団体に尋ねていただくと、説明されると思います。40年前の川の姿は環境にとっては良いが、その反面災害に弱い。これまでの整備は地域を守るため、治水優先で行ってきたという点があります。今後は治水と環境のバランスを考えながら行っていきたいということです。

道路行政について

- 国土交通省と農林水産省の仲はどうか？道路の整備状況を見ると、道路の中間部のやり易い場所ばかり行われている気がする。
- 川は住民参加というが、道路は通り抜ける人間のことだけ考えている。地域の人間のことを考えていない。

→ 国土交通省と農林水産省が一緒に取り組んでいる事例はあります。ただ河川の外の部分は農政省や土地改良区が行っています。ダムの事業はいろいろな関係機関が一緒に取り組んでいる事業の代表です。

道路行政に関するご意見は道路の担当に伝えます。また具体的な要望等あれば、いつでも役場や出張所に話を持ち込んでいただきたい。

治水の考え方について

- ▲ 河川内へ重機稼働による環境破壊。治水は治山にあり、河川改修の前に集水区域の治山工事、砂防工事等を念頭に

→ 工事の実施の際には留意するよう努めます。流域視点に立って、上下流一貫した川づくりを行っていく所存であり、関係機関との連携・調整を図っていきます。

凡 例	
●意見を聴く会	▲ハガキ
■意見用紙	◆インターネット

治水対策（個別）について

▲ 一級河川の平川、岩木川の合流地点にりんご畑が有り、水害のたびに生活がおびやかされています。岩木川まっすぐ一本、新たに川を掘るか公園にして町民のいこいの場として欲しいと思う。

→ 整備計画では、合流点下流の河道拡幅を行うことで、洪水時の水位の低下を図ります。河川を直線化してショートカットすることは、洪水時の下流地域に対する影響や河川環境に対するインパクトが大きく、整備計画では考えておりません。

▲ 今、藤崎から板柳に堤防が出来るとか、その際に必要な土を平川、岩木川の合流地点右岸より利用して頂きたいです。全面協力します。

→ 個別事業において、相談させていただきます。

▲ 武田から上豊川近くの掘削は非常に良く、以来洪水は見なくなった。

▲ 川を深く掘り下げてしまうと治水の意味がなくなる。

→ 整備計画の中で行う河道掘削は、主流部を広げる形で、河床は掘削しません。

▲ 河川の中にある柳の木を切ってもら。増水すると根っこから流され二重災害が発生する。現在も発生している。

→ 治水対策に悪影響を及ぼす樹木は定期的に調査し、必要に応じて伐採していきます。

環境に対する考え方について

● 現在の事業は矛盾している。白鳥がやってくるあたりは自然だが、その下流は樹木を伐ってしまっている。

→ 整備計画に対する意見として、原案づくりの中で参考にします。

環境（個別）について

● クロハナエンジュが法面に増えてきているが、あの花は増えても大丈夫なのか？

→ 特定外来種については、拡大防止という位置付けで、計画の中に盛り込んでいる。今言われたクロハナエンジュなどの具体的な情報は皆さんからも情報をいただきたい。何かあれば、出張所へ話してほしい。

● 昔の岩木川にはたくさんのアユがいたが、現在の岩木川で採れるアユは食べる気になれない。

● 洪水が来た時、現在の水位を見るのは、合流地点が一番わかり易い。合流地点にライブカメラがないのは残念だ。

→ 整備計画に対する意見として、原案づくりの中で参考にします。

凡 例	
●意見を聴く会	▲ハガキ
■意見用紙	◆インターネット

▲ 岩木川の河川敷に水位標があるが目盛板の0地点が不明。例えば11mなのか21mなのか101mなのか分からない。目盛板に予備警戒水位、既往最大水位等があれば対策避難等に役立つ

→ 色区分によるわかり易い表示の量水標の設置を、今年度から始めました。今後も更にわかり易い情報提供を検討していきます。

住民参加について

▲ やつとこのことで、全体が見えてきましたね。12月12日のシンポの形で、年2~3回実施していけばよい。今後、このシンポをNPO形式で、その法人に実行させればよい。もっと裾野が広がるでしょう。岩木川の上流、中流、下流のイベントを同時にやりましょう。

→ 流域の人々の川に対する関心を高めていくことは、重要なことだと認識しております。整備計画の中でも、広報活動の充実を図っていくものと位置づけ、今後一層努力していきたいと思えます。

④その他

▲ 岩木川水系河川整備計画に協力します。

● 今、何故こういう会を行うのか。これまでも住民参加と言っていたが、実際には住民は参加していない。ダムを作るので、説明しているのではないか？

→ これまでの河川行政は治水が中心でした。それが平成9年に河川法が改正され、治水、利水に加え、環境が河川整備の柱として書き加えられた経緯があります。環境というものは、形の決まっている治水や利水と異なり、人それぞれの意見があり、それら意見を広く取り入れて計画を行うべきという考えです。そういうニーズが高まってきたということで、こういう会を開いています。

■ 河川の漁業地は、十三湖であり上流からの土砂流入により、河口付近に土砂が堆積し、漁業振興に支障をきたしている。河口付近の土砂を除去し、漁業者の生活の安定を図って欲しい。

→ 数年に1回、定期的に現地の測量を行い、堆積状況を調査しています。洪水に対する影響については、測量結果をもとに評価し、必要であれば対策を取ります。

● 昨年も岩木川で子供が死んだが、堤防の整備をしていないのだから、あれは人災だと思う。

■ 農業取水口の位置には異論があるようです。再点検

→ 別途、個別に対応させていただきます。

■ 五所川原市田川の橋の下へ、橋の手前に降りる道路があり、砂利を入れて欲しい。

→ 個別の事業については、別途相談させていただきます。

■ 私どもの方で、住民の意見を収集したもの（弘前大学（人文学部等）主催の公開講座、H18.12.12実施）がありますので、これらの意見もとり入れて検討ください。

→ 参考にさせていただきます。詳細については、別途ご相談させていただきます。

凡 例	
●意見を聴く会	▲ハガキ
■意見用紙	◆インターネット

⑤質問

● 河川敷の民地はどうする考えなのか？

→ 堤防用地として必要な区間や河道掘削を行う箇所は買収しますが、それ以外は浸水頻度を下げる方向で考えています。

● 堤防の場所がこれまでと変わっているところがある。堤防工事を行う順序はどうなっているのか？

→ 堤防の位置は、河道の貯留効果を考慮しつつ法線を決定しています。用地の関係で宅地の移動などの問題が絡むこともあるが、水は堤防の一番低い部分から溢れるので、基本は現在の堤防が上下流と比べて低いところから築堤しています。